

調停者
 練馬警察署
 千田 稔 (印)
 平地克治 (印)

常務理事

事務部長 杉本 三三 年一月二日

事務主任

警務總監 宇倍 源基

内務大臣 末次 信正 殿
 厚生大臣 木戸 幸一 殿
 労働局 局長 殿

大正官公製作所ノ労働争議ニ関スル件
 (發生——解決)

要旨
 会社側ハ原料不足ニ依リ地ノ軍需工場ノ下請ヲ發表セシメ後
 業員ハ之ヲ反対シ爲メニ一割ノ経業員ノ解雇ヲ決ハセルモ原料
 不足ニ接衡シ結果原料輸入減収ノ防止ニ協カマルコトヲ条件ト
 シテ解決セリ

標記工場ニ在リテハ原料不足ニ伴フ事業不振ニ端シ

